

くずまき

共に支え、
支えられる
地域福祉のまちづくり

No. **141**

令和7年10月発行

編集発行：社会福祉法人 葛巻町社会福祉協議会
葛巻町葛巻 17-44-9 葛巻町高齢者福祉センター内
TEL：0195-68-7161 FAX：0195-66-3665
E-mail：kuzumaki-shakyo@peace.ocn.ne.jp
ホームページ：http://kuzumaki-shakyo.jp



主な内容

- 令和7年度 赤い羽根共同募金ご協力をお願い
- 日常生活自立支援事業、教育支援資金
- 第39回（令和7年度）福祉まつり

社協は、社会福祉協議会の略称です。

元気いっぱいにラウンド ～長寿グラウンドゴルフ大会～



9月30日（火）、葛巻町総合運動公園「子ども広場」において、「第16回葛巻町長寿グラウンドゴルフ大会（町老連主催）」が開催されました。参加した約40名が個人戦で競い、吉澤明さん（茶屋場）が優勝しました。



— この広報紙は、共同募金配分金の一部をあて発行しています。 —

令和7年度 赤い羽根共同募金 ご協力をお願い

今年も10月1日から全国一斉に赤い羽根共同募金運動が展開されております。

赤い羽根共同募金は、昭和22年(1947)以来78年にわたり身近な地域福祉活動に役立てられてきました。

今年度も戸別募金、法人募金、学校募金、職域募金等の方法で12月31日までの3か月間実施されます。

お寄せいただいた募金は、岩手県共同募金会を通じて来年度、県内の福祉施設や社会福祉協議会のほか町内の福祉団体等にも配分され、福祉活動の資金として役立てられることとなります。

募金は任意となりますが、皆さまのご理解と温かいご支援をお願い申し上げます。

令和7年度 目標額 1,380,000円



△令和7年度 赤い羽根共同募金運動ポスター

◇ 戸別募金について

依頼方法：各世帯には、自治会長様を通じて、ご協力をお願いしております。

◇ 制度の紹介① 日常生活自立支援事業

1. 「日常生活自立支援事業」とは

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等の方のうち1人で判断をすることが不安な方に、地域において自立した生活を送れるよう福祉サービス利用のための支援を行います。

2. 内容

- ・福祉サービスを安心して利用するための支援
- ・日常生活に必要な事務手続きの支援
- ・毎日の生活に欠かせない、お金の出し入れの支援
- ・大切な通帳や証書などの保管支援

3. 利用料 (令和7年10月1日改正)

①基本料金

1回の支援につき200円(生活保護世帯は、月3回目の利用から1回200円)

②利用料金

1時間まで1,500円、1時間を超えた場合は、30分につき750円を加算

詳細については、葛巻町社会福祉協議会(TEL68-7161)までご連絡ください。



エンゼル事業



当会では、新生児誕生祝として、紙おむつ給付券を差し上げております。おめでとうございます。



きした おと か
木下 緒都花ちゃん

R7.6.14 生

【保護者：慎吾・明奈】
(茶屋場)

まごころ寄附

(令和7年8月～令和7年9月)

次の方々から心温まるご寄附をいただきました。誠にありがとうございました。【受付順】

赤い屋根の分校	様	5,000円
下町町内会	様	5,000円
垂柳自治会	様	5,000円
冬部自治会	様	5,000円
本宮トシ子	様(車門)	50,000円
城内小路自治会	様	2,000円
村木雅洋	様(新町)	100,000円

◇制度の紹介② 生活福祉資金貸付事業「教育支援資金」

教育支援資金は、岩手県社会福祉協議会が行っている高校、大学、短大、専門学校等の就学費用を貸与する制度です。

1. 対象となる世帯

低所得世帯、生活保護世帯など一定の所得額以下の世帯で、必要な資金の融資を他（※1）から受けることが困難な世帯。

※1 母子父子寡婦福祉資金貸付金や日本学生支援機構奨学金等の利用が優先されます。

2. 資金の種類と内容

資金の種類	貸付限度額	返済期間	据置期間	貸付利率
教育支援費	①高等学校 月額 35,000 円以内 ②高等専門学校 月額 60,000 円以内 ③短期大学 月額 60,000 円以内 ④大学 月額 65,000 円以内 ※ 一定の要件に該当する場合は、限度額が 1.5 倍まで引き上げられます。	据置期間 経過後 20 年以内	卒業後 6 月以内	無利息
就学支度費	500,000 円以内 ※ 入学に際し必要な経費の貸付となるため、入学時に限ります。			

3. 必要な書類

【共通添付書類】

就学者が借受人となり、世帯の生計中心者または就学者の親権者が連帯借受人として加わらなければなりません。連帯借受人がいない場合等は、連帯保証人が必要となります。

対象者	内 容	書類（2つ以上ある場合はいずれか）
借 受 人 連帯借受人	世帯の状況がわかる書類	①本籍地が記載された住民票（世帯全員分）
	世帯の所得がわかる書類	②源泉徴収票、町民税・県民税所得課税証明書（世帯全員分）
		※ 現在の収入が上記の書類と異なる場合は、直近の給与明細等（3か月分程度） ※ 年金等の場合は、通知書の写しなど年金額がわかる書類
連帯保証人	現住所及び資金力がわかる書類	上記①（ただし本人分のみ）、町民税・県民税所得課税証明書

【「教育支援費」必要な添付書類】

合格通知書の写しまたは在学証明書（在学中の場合）、就学経費等の内訳がわかる書類

【「就学支度費」必要な添付書類】

合格通知書または入学許可証の写し、経費の内訳がわかる書類

申請から決定後の送金まで約 1 か月を要しますので、お早めのご相談をお願いします。

※ 借入れを急ぐ必要がある場合は、上記書類の他に受験票や費用が掲載されている資料（入学案内やパンフレット等）を準備いただくことがあります。



第39回(令和7年度) 福祉まつり

2025.11.9(日) 12:30▶15:00

会場 葛巻小学校体育館

【福祉バザー】 12:30～

皆さんから寄せられた衣料品、日用品、雑貨等を販売します。

【露店コーナー】 12:30～

- ・すずらん亭軽食販売
- ・先着 150 名に「石焼き芋」を無料で提供します。

【表彰式】 13:00～

長年にわたり当町の社会福祉の進展に貢献された団体や個人に対して表彰状の授与を行います。

【チャリティーショー】 13:20～

当日は協力金(300円程度)をお願いします。
たくさんのご来場をお待ちしております。

【送迎バス】 各バス停に停車します。最寄りのバス停をご利用ください。

【江刈方面】 大平橋 11:25、荒沢口 11:30、五日市 11:40、江刈 12:00、葛小 12:10

【田部方面】 冬部 11:40、名前端 11:47、小田橋 11:55、葛小 12:10

【鷹巣方面】 鷹巣 11:40、星野改善センター 11:50、上鍋倉 11:55、葛小 12:10

【吉ヶ沢方面】 桜の木 11:20、道の駅 11:35、元木 11:43、小屋瀬 11:45、

田代 12:00、堀の内橋 12:05、葛小 12:10

【主催】 社会福祉法人葛巻町社会福祉協議会／葛巻町共同募金委員会

【問合せ先】 葛巻町社会福祉協議会事務局 葛巻町葛巻第17地割44番地9

Tel 0195-68-7161/fax0195-66-3665/e-mail:kuzumaki-shakyo@peace.ocn.ne.jp